

# 医療DX推進体制整備加算について

- 1 オンライン請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制が整っております。
- 2 オンライン資格確認等をシステムの活用により、患者様の薬剤情報、特定健診情報等を診療を行う診察室、手術室または処置室等において、医師等が閲覧および活用できる体制が整備されています。
- 3 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどを活用できる体制が整っております。
- 4 マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスターの掲示、お声掛けを行っております。
- 5 医療DX推進の体制に関して質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っています。



とっても  
簡単!

## マイナンバーカード

1

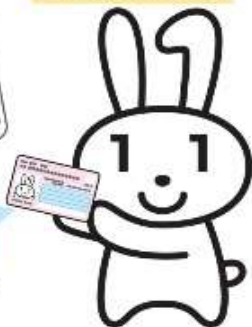
### 受付



マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



マイナンバーカード



2

### 本人確認

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

### 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたしません

過去の診療以外の診療・服薬情報  
を診療室に連携させることとなります。  
この情報はあなたご自身の診療や健康管  
理のために利用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたしません

過去の診療情報と年齢が一致する  
こととさせていただきます。  
この情報はあなたご自身の診療や健康管  
理のために利用します。

同意しない・40歳未満

同意する

※高齢者登録制度をご利用される方は、横線で確認・選択をお願いします。

4

### 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。